

平成22年12月1日

サッカー審判員 様

(社)長崎県サッカー協会
専務理事 小川 勇二
審判委員長 今村 博己
(公印省略)

「メールアドレスの登録」並びに 「登録住所の確認」について(お願い)

時下、貴台におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
かねてより本協会の事業推進のためにご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、更新講習会の未受講や翌年度の登録忘れが多く発生しています。これを防止する1つ方法として、メールでの受講案内や登録期間のお知らせをしたいと思っておりますので、ぜひ、ご自分の審判サイトにメールアドレスの登録をお願いします。登録するメールアドレスは携帯でもパソコンでも構いません。メールアドレスをお持ちでない方は、お知り合いの方のメールアドレスでも構いません。どうぞご協力よろしく申し上げます。

また、受講案内のご案内等が未着になるケースも多く発生しています。日本協会からの物品はメール便にて送付される為、郵便局に転居届が出されていても Web 上での住所変更をしておかないと新住所宛に物品が届きません。再度、登録住所の確認をお願いします。

なお、4月に転勤などで住所が変わる予定だが転居先が決まってない場合は、Web での住所を実家や勤務先などの確実に届く住所に変更し、新住所が決まり次第修正するようにして頂きますようお願いいたします。